

市町村合併

経過報告 9

2月2日

当別町長と新篠津村長が会談

2町村による法定合併協議会（以下「協議会」という。）の設置に向け、3月に開会されるそれぞれの定例議会に関係議案を提出することで、合意しました。

会談では、 対等合併 事務所

（役場）を当別町に置く 新町の

名称は公募するなど、昨年の任意合併協議会で話し合った方針を継続させることとし、3月12日には協議会

設置の調印を、同月末頃には第1回協議会を開催することとしていま

す。

2月3日

月形町長が当別町役場に来庁

2月1日に月形町において実施された住民投票結果（投票率は84・79%。合併（56・6%）が自立（43・4%）を上回る）を踏まえ、合併を

目指す旨の説明を受けましたが、合併協議の相手方は議会と協議して決めることで、この時点では当協議会への参加表明はありませんでした。

2月13日

月形町長と同町議会議長が当別町役場に来庁

月形町が合併協議の相手方に当別町と新篠津村を選択した旨の説明を受けました。

当別町長は「元々3町村の組み合わせは好ましいと考えているが、3月に新篠津村と協議会設置を予定しており、住民や議会に対する説明と理解を得る必要があること、協議会設置の準備や予算の組み替えの時間がないことなどから、3町村が同時に協議会を設置することは困難である」と伝え、当別町と新篠津村による協議会設置後、月形町民の合意をもとに当別町民の理解が得られるの

であれば、月形町の参加を前向きに考えたい旨の説明を行ったところで

2月15日

月形町が住民説明会を開催

住民説明会の中で月形町長が「対等合併が可能である」などを理由に、空知地区ではなく当別町、新篠津村と合併協議を進めることを表明、月形町民に理解と協力を求めました。

2月17日

月形町長が当別町役場に来庁

月形町長から「15日の住民説明会において『誠意を持って当別町と新篠津村との合併協議に加わるべき』との町民の意見が多く、3月設置予定の協議会に当初から参加したいが、それぞれ事情があるのでお任せしたい」との申し出があり、当別町長は新篠津村長と相談することを伝えました。

現在、当別町では、合併の是非を判断するため、協議会の設置に向けて関係町村と協議中です。合併に関する情報については、随時お知らせします。

質問・ご意見は企画部企画課（☎3-3042）へ。



KIOSKU端末を さわってみませんか

タッチパネルで操作も簡単

家庭でインターネット環境が整っていない方でも、町のホームページの「暮らしの情報」や「町長の部屋」などを見ることができます。

設置箇所

- ★役場
- ★公民館
- ★西当別コミセン
- ★総合体育館
- ★ゆとろ
- ★太美出張所

暮らしの情報を開いてみよう！！（このほかに色々あるよ）

「図書室蔵書検索」～公民館・西当別コミセンの図書貸出状況が分かります

「便利帳」～救急当番医など身の回りに役立つ情報

「住民アンケート」～町が行っている公開中のアンケートに回答できます

町長の日記

16年2月9日(月)

今日は2と9で当別町の㊦㊧ろうの日である。本通りの「あえーる」で朝からふくろうの会の人達が童謡を歌う会など楽しい企画をしていた。ふくろうグッズも今年は札幌の土産物店にもないものがあった。

三年間でふくろうの会はいろんな活動をして随分発展していると思う。

私の方は三年目の予算編成に益々悩んでいる。過去の事業費で町の借金返済は平成19年迄増えつづけるのに国からの交付金は容赦なく減ってくるからタマラナイ。

今朝。朝礼で今年の予算編成で当別町はついに基金(預金)0になる。もし今年大災害でもあったら大変な状況である。それでもまだ5~6千万円不足で予算が編成出来ない。もうどうしようもないから職員の給与を減らす事をガマンしてほしいと話した。

町長室の前でマイクを使って話した。

二階の目の前の職員はみんな首を下げてしまった。私の顔を見る者はいなくなった。

一階と三階の職員はどんな顔をしていただろうか? 声に出せない失望と腹立たしさを感じている姿を想像しながら、それでも仕事は今まで以上してほしいと話している私の言葉にどれほどの説得力があっただろうか?

初めて町議選に出た時、知らない老人から「あんた泉亭さんの孫じゃろう。昔あんたとこのおばあちゃんからカボチャだんごもらった事があった。食べ物がない時代でうちの子が喜んだ事忘れとらん。恩返しするわ」と云われた事があった。

今でもやさしい祖母だったと思出す事がある。その孫の私が今、鬼になっている。

節分の晩“鬼は外”と豆をまいて後から自分で一粒づつ拾ったせいでもあるまいが。

でもふくろうは知恵と勇気の神様だと云う。今日はふくろうの会の人達に少なくとも“勇氣”はもらった気がする。

当別町長泉亭俊彦

地域での美しいまちづくりを応援します



現在、町内各地域ではみなさんの努力で美しいまちづくりが進められて、少しずつその成果が現れてきています。

しかし、こうした活動には時間、労力、経費もかかることから、地域のみなさんの負担は避けられないのが現状です。

そこで、町は「美しいまち当別をみんなでつくる条例」に基づき、住民の自主的な活動に対する支援として「美しいまちづくり推進補助金」を交付しています。

昨年の広報11月号でもご紹介しましたが、平成15年度は7つの団体が補助金の交付を受け美しいまちづくり活動に取り組みました。

対象事業内容

①町管理の公共用地で行う事業

(町道・町河川における植栽や花壇づくりなど)

②公共用地以外で行う事業

(屋敷林など、農村地域で景観形成に資する樹木の植栽)

③その他(①②以外)の美しいまちづくりの推進に寄与すると認められる事業

国、北海道などから補助金を受けている事業や営利目的とみなされる事業は対象外です。

助成額及び支援期間

①助成額 事業費の2分の1以内(限度額30万円)

②支援期間 原則2カ年(最大3カ年)

助成対象

▶美しいまちづくり活動に取り組む町内会または任意団体。

応募締め切りは4月15日(木)です。



どんな小さな活動でも結構です。まずは下記担当までお問い合わせください。

その際、詳しい説明と申請紙を配布します。

担当 まちづくり推進課・☎3-3073/FAX5-5555